

承認第2号

令和7年度豊後大野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）の専決処
分の承認について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定に基づき、別冊のとおり専
決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求める。

令和8年5月18日 提出

豊後大野市長 川 野 文 敏

豊大専第 2 号

令和 7 年度豊後大野市後期高齢者医療特別会計補正予算書・説明書（第 4 号）について、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないので、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和 7 年度 豊後大野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 4 号）

令和 7 年度豊後大野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 4 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 25,216 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 832,978 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 8 年 3 月 30 日

豊後大野市長 川 野 文



第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料		559,982	25,216	585,198
	1 後期高齢者医療保険料	559,982	25,216	585,198
歳入合計		807,762	25,216	832,978

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金		794,796	25,216	820,012
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	794,796	25,216	820,012
歳出合計		807,762	25,216	832,978